

1 長寿支援保険(低解約返戻金型)(長寿のしあわせ)

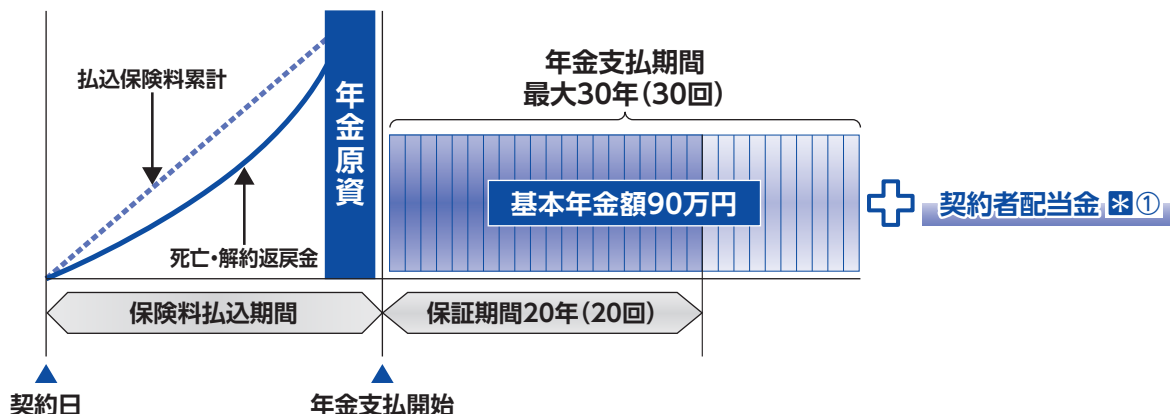
契約の目的	●長生きした場合の生活資金の不足などのリスクに重点的に備えることを目的とした商品です。 ●死亡保障を行わず、返戻金の水準を低くすることにより、長生きした場合の受取額を大きくしています。 ●被保険者(=年金受取人)が年金支払期間中に生存しているときに、定期的に一定額の年金(基本年金額)を受け取ることができます。
商品の特長 ※①	●被保険者(=年金受取人)が年金支払期間中に生存しているとき ⇒「基本年金」 ●被保険者(=年金受取人)が保証期間内の最後の年金支払事由発生応当日前に死亡したとき ⇒保証期間満了までの受取総額のうち、未払分の現価に相当する額を一括で支払います。 ●「各種特約」※②を付加することで、より充実した保障を準備できます。

※①しおり26P参照…「基本契約の保障内容」

※②しおり27P参照…「特約の保障内容」

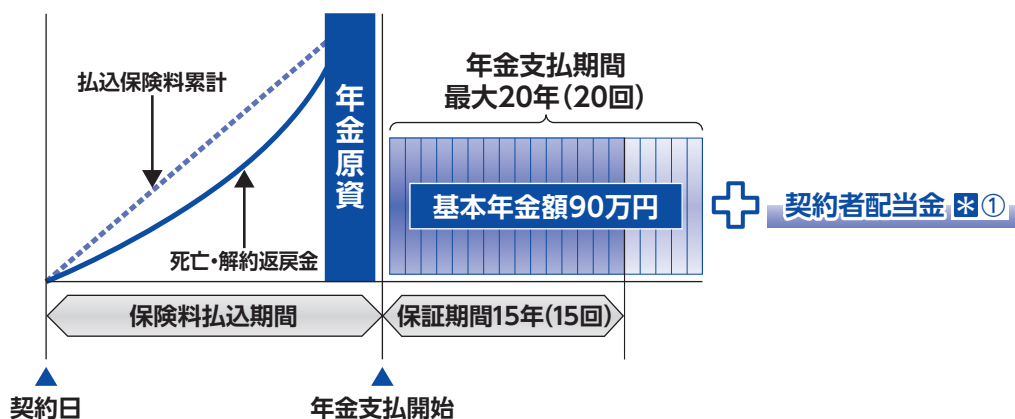
20年保証期間付30年支払長寿支援保険(低解約返戻金型)

基本年金額90万円に加入の場合



15年保証期間付20年支払長寿支援保険(低解約返戻金型)

基本年金額90万円に加入の場合



(注) 責任開始の日*②から契約上の責任を負います。

*①しおり56P参照…「契約者配当金」

*②しおり14P参照…「契約の保障(責任)の開始と契約日」